厚木市労働報酬審議会委員名簿(50音順)

平成29年7月1日現在

氏名 (敬称省略)	選出母体等	役職
オオカワ ツトム 大川 力	厚木商工会議所	サービス業部会副部会長
キタハラ タケシ 北原 武	厚木愛甲地域連合	議長
タカハシ マナブ 髙橋 学	一般社団法人厚木市建設業協会	理事
ハヤマ タケオ 葉山 岳夫	弁護士	
ヒライ アキオ 平井 章夫	神奈川県社会保険労務士会 厚木支部	
ミヤザワ アツシ 宮澤 敦	全建総連厚木建設連絡会	事務局長 (神奈川土建厚木支部書記長)

厚木市公契約条例施行規則 抜粋

(委員長等)

- 第8条 審議会に委員長を置き、委員の互選により定める。 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した 委員がその職務を代理する。